



広報かみかわ

5

2026 No.246

人の動き

- 2026年3月31日現在 (外国人含む)
人口 9,846 男 4,677 女 5,169 先月比 (男 -16 女 -28)
- 3月中の異動 (人) 転入 23 転出 57 出生 1 死亡 11



写真: 4月8日、町内の小中学校で入学式が行われました。
神崎小学校にはピカピカの1年生35名が仲間入りしました!

P 2 令和8年度当初予算について

P 5 職員の人事異動について

P 9 JR補助金について

P10 令和8・9年度の保険料率を決定しました

P14 令和8年度母子保健事業

P15 年に一度は健診を受けましょう

P20 まちの話題

P32 ぐらしの情報

!!!
令和8年度予算が
決まりました

神河町全体の予算は

195億4,284万円

問 総務課 ☎34-0001

令和8年度の神河町の予算が決まりました。13会計を合わせた予算の総額は対前年度比6.3%増の195億4,284万円で、このうち一般会計は対前年度比9.6%増の111億円となりました。

令和8年度予算は、国の令和7年度補正予算、特に「地域未来交付金」、「補正予算債」などを活用し、令和7年度補正予算と一体として、令和8年度町政運営の基本方針に沿って編成しました。喫緊の行政課題に対応するため、ケーブルテレビの10ギガ設備環境整備、次期ごみ処理施設の建設負担金、神崎公民館及び神崎体育センターの解体など積極的な財源配分を行いました。

限られた財源の中で、課題の選択と集中に取組み、簡素で効率的な行財政システムを構築し、行財政運営の透明性を高め、質の高い公共サービスを効率的・効果的に提供することができるよう、喫緊に取組んでいきます。

町の予算は一般会計、特別会計、企業会計の3つから構成されています。このうち、町民の皆さまの生活全般にわたる施策を行うために使われる予算が一般会計です。これに対し、特定の事業を一般事業と切り離し、独立した経理を行うのが特別会計で9事業あります。企業会計は地方公営企業法の適用を受けるもので、上下水道事業と病院事業があります。ここでは、一般会計予算を中心に令和8年度予算の概要をお知らせします。

神河町の予算の概要

令和8年度予算

総額	195億4,284万円
一般会計	111億円
特別会計	34億3,557万円
企業会計	50億727万円



町が自ら徴収したり収納する自主財源は、33億372万円で、歳入全体の29.6%を占めています。このうち皆さまから納めていただく町税は対前年度比0.3%減の18億1,312万円となっています。

一方、国や県から受ける補助金や交付金は依存財源として70.4%を占め、77億9,628万円となっています。このうち標準的なサービスができるように国から交付される普通交

令和8年度神河町一般会計、特別会計および企業会計の当初予算額
(△はマイナス表示)

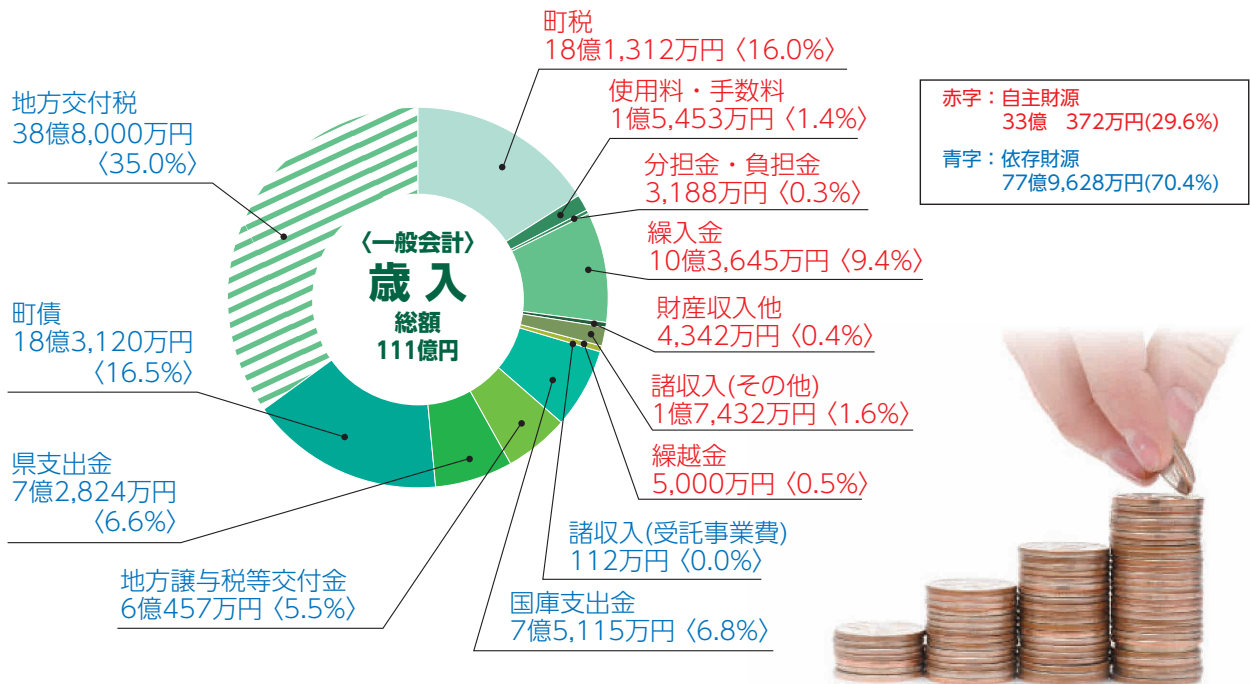
会計名	予算額	伸び率
一般会計	111億円	9.6%
特別会計	ケアステーション事業	1億789万円 11.2%
	産業廃棄物処理事業	225万円 △ 65.0%
	寺前地区振興基金	475万円 47.0%
	長谷地区振興基金	1,958万円 473.7%
	国民健康保険事業	11億8,617万円 △ 6.4%
	後期高齢者医療事業	2億4,732万円 10.5%
	介護保険事業	16億1,118万円 2.5%
	土地開発事業	8,788万円 0.1%
	訪問看護事業	1億6,857万円 9.7%
	水道事業	4億2,977万円 1.2%
企業会計	下水道事業	6億5,063万円 3.7%
	公立神崎総合病院事業	39億2,688万円 3.6%
合計	195億4,284万円	6.3%

※企業会計の予算額は3条支出予定額です。
※万円以下を各会計で四捨五入しているため、合計額は一致しません。

1 一般会計
歳入

付税は33億6千万円、特別交付税と合わせた地方交付税総額は38億8千万円となっています。国や県からの補助金や負担金は対前年度比23.8%増の14億7,940万円、そして町が建設事業や臨時財政対策などに充てるための借入金である町債は対前年度比59.8%増の18億3,120万円となっています。

本年度は、財源不足を賄うため財政調整基金を対前年度比3,200万円増額し、3億3,200万円取り崩しています。



歳出

まず、減らすことが難しいとされる義務的経費(人件費・扶助費・公債費)は38億4,800万円で、歳出全体の34.6%を占めています。人件費は前年度比6.1%増の15億1,558万円で、今後も定員適正化計画に沿い定員・給与の適正化を着実に実行していきます。扶助費は前年度比7.9%増の9億5,891万円。これまでの事業で借り入れた元金と利子を支払う公債費は、対前年度比3.3%増の13億7,351万円となっており、辺地債、過疎債等の償還金が徐々に増えています。

それ以外の経費では、物件費として行政全般に係る電算システム関連経費(システム標準化、各施設の維持管理に要する経費や事務事業全般にわたる諸経費など)対前年比6.9%増の22億8,407万円。補助費等は公営企業(水道・下水道病院)や一部事務組合への負担金などで対前年度比5.3%増の18億6,739万円。出資金として、病院事業会計、下水道事業会計へ1億2,820万円を計上しています。繰出金は各特別会計の事業運営経費として対前年度比11.7%増の6億7,358万円を計上しています。

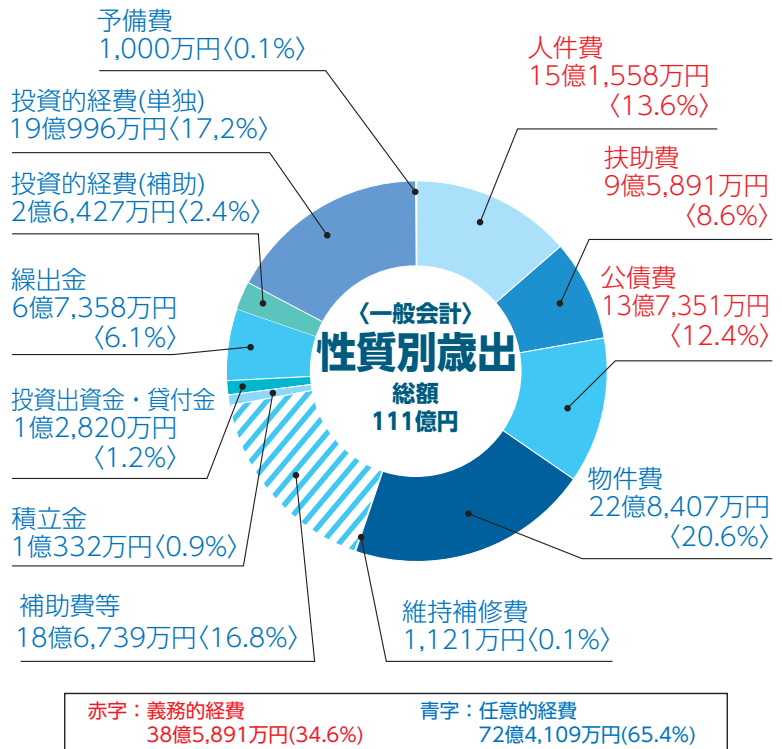
投資的経費は、次期ごみ処理場建設負担金の増、神崎公民館及び神崎体育センターの解体費用の増、中播消防署本署建設負担金の増等により、対前年度比35.0%増の21億7,424万円となりました。

一般会計における
町民1人あたりの予算額は…

1,120,081円 となっています。

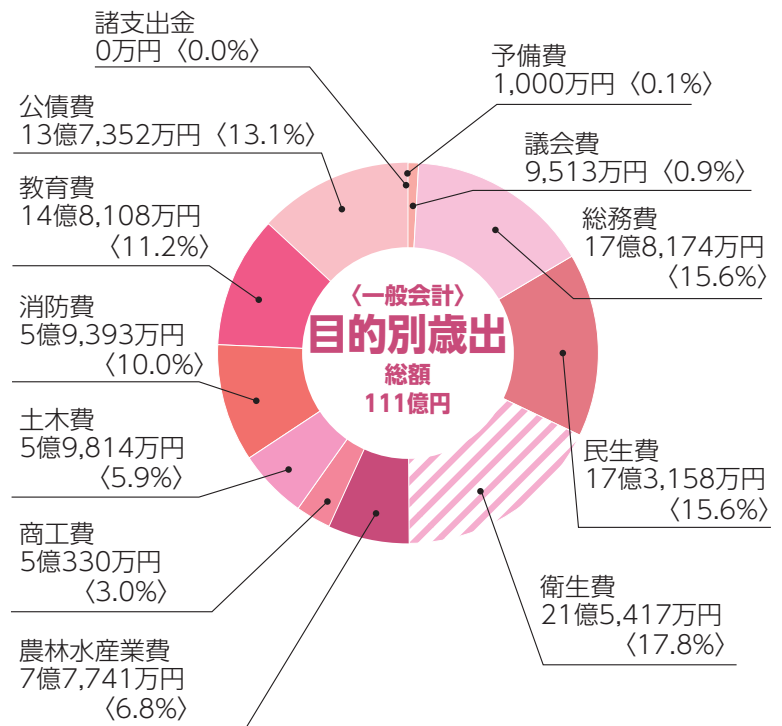
(令和8年1月31日現在の人口9,910人) 単位:円

目的別		性質別	
議会費	9,599	人件費	152,935
総務費	179,793	物件費	230,481
民生費	174,731	維持補修費	1,131
衛生費	217,374	扶助費	96,761
農林水産業費	78,447	補助費等	188,435
商工費	50,787	公債費	138,598
土木費	60,357	積立金	10,426
消防費	59,932	投資・出資・貸付金	12,937
教育費	149,453	繰出金	67,970
公債費	138,599	投資的経費	219,398
その他	1,009	予備費	1,009
計	1,120,081	計	1,120,081



3 企業会計
各事業とも経営戦略を基本に経営健全化計画を着実に実行し、経営の健全化に取り組みます。

2 特別会計
各事業とも収支の均衡と業務運営の合理化・効率化を図り予算編成を行いました。



令和8年当初見込み 99・8%
令和7年当初見込み 98・3%
昨年当初と比較してみると、歳入経常一般財源は、町税は微減ですが、普通交付税が基準財政需要額の増により1億6千万円増加見込みとなっています。

経常収支比率

厳しい財政状況

町税や地方交付税などのように毎年決まって収入できるお金(経常収入)のうち、人件費・扶助費・公債費などのように必ず支出しなければならぬ経費(経常経費)が、どれくらいの割合を示す指標で財政の弾力性をあらわしています。この数値は低いほど臨時的・突発的な支出に対応することができ、高いほど財政に余裕がないと言えます。

【経常収支比率とは】

歳出経常一般財源は、人件費・物件費・公債費等が増額となっています。結果として比率は99・8%となり、1・5ポイント高くなっています。
今後、町税をはじめとした経常収入は、人口減少などに伴い減収していくものと推測されるため、事務事業の見直し等により、歳出における経常経費の削減を行い、さらなる比率の改善に取り組んでいく必要があります。



公立神崎総合病院

病院 昇任

氏名	異動後	異動前
中山 一郎	副院長兼総合診療部長兼地域連携室長	総合診療部長兼地域連携室長
宇野喜代美	事務次長	総合戦略室副室長
別所 寿治	医事企画課長	医事企画課副課長
長谷川俊彦	施設課副課長	総合戦略室室長補佐

病院 役職定年

氏名	異動後	異動前
白石 知樹	医事企画課課長補佐	医事企画課長

病院 異動 ※病院内のみの異動は除きます。

氏名	異動後	異動前
井上淳一郎	事務次長兼総務課参事	総務課長兼施設課長兼企業出納員
平岡万寿夫	総務課長兼施設課長兼企業出納員	役場総務課長
藤原 弘子	役場会計課課長補佐	総務課係長

病院 退職

氏名	職名	氏名	職名
宮原 誠二	副院長(麻酔科)…4/1付け会計年度任用職員として任用	山根 充代	看護師長(院内感染管理者)
牟田口由紀子	医師 整形外科医員	足立由加里	主任看護師
大森 麻由	医師 総合診療医員	森脇 葵	看護師
西本 寛	ケアステーションかんざき所長 兼 保健医療福祉広域連携推進室長…4/6付け任期付き職員として採用		

病院 新規採用

氏名	職名
上吉川泰佑	医師(総合診療医員)
有方 希	医師(総合診療医員)
前田 琢磨	医師(整形外科)…会計年度任用職員として任用
藤永 悠月	言語聴覚士
佐子 雅代	看護師
正谷 大輔	看護師
前田 光治	看護師
戸田菜々美	看護師
河野 宝月	看護師
友政 稜紗	看護師

病院 派遣

氏名	職名
高橋 京佑	医師(外科医員)…加古川中央市民病院から



総合診療
上吉川 泰佑 医師



総合診療
有方 希 医師



整形外科
前田 琢磨 医師



外科
高橋 京佑 医師

職員の人事異動

令和8年3月31日付けの退職と4月1日付けの人事異動についてお知らせします。

役 場 異動・昇任

氏 名	異動後		異動前	
	職 名	所 属	職 名	所 属
井上淳一朗	事務次長	公立神崎総合病院	総務課長	公立神崎総合病院
平岡万寿夫	総務課長	公立神崎総合病院	課長	総務課
高内教男	課長	総務課	局長	議会事務局
高橋吉治	参事兼副所長	給食センター	参事兼商工観光特命参事	ひと・まち・みらい課
中野宏昭	課長	上下水道課	副課長	上下水道課
廣納智彦	参事兼財政特命参	総務課	副課長	総務課
丸尾計子	参事兼保健師事業特命参事	健康福祉課	副課長	健康福祉課
日和久美	総括教諭	児童センター	総括教諭	寺前幼稚園
中島恭子	総括教諭	寺前幼稚園	総括教諭	長谷幼稚園
池内道子	総括教諭	寺前幼稚園	総括教諭	神崎幼稚園
榎谷美幸	局長	議会事務局	副課長	ひと・まち・みらい課
岩田瑞樹	副課長	上下水道課	副課長	地籍課
大中昌宏	副課長	地籍課	副課長	給食センター
高橋郁子	総括教諭	長谷幼稚園	総括教諭	寺前幼稚園
羽岡幹雄	副課長兼社会教育特命参事	教育課	副課長	教育課
難波このみ	副課長	健康福祉課	主任保健師	健康福祉課
松原良人	副課長兼商工観光特命参事	ひと・まち・みらい課	課長補佐	ひと・まち・みらい課
羽岡直子	副課長	健康福祉課	課長補佐	健康福祉課
黒田剛	副課長	税務課	課長補佐	税務課
藤原美江	副課長	教育課	課長補佐	教育課
谷 聡 和 人	(役職定年)課長補佐	上下水道課	課長	上下水道課
黒田勝樹	(役職定年)課長補佐	地籍課	参事兼財政特命参事	総務課
高橋宏安	(役職定年)課長補佐	給食センター	参事兼副所長	給食センター
佐古 崇	課長補佐	上下水道課	副課長	上下水道課
岸 口 徹	課長補佐兼公共施設マネジメント係長	総務課	課長補佐	総務課
齊藤 斉	課長補佐	総務課	課長補佐	健康福祉課
藤原弘子	課長補佐	会計課	係長	公立神崎総合病院
佐想貴政	主査	総務課	主査	教育課
林田智永	主査	ひと・まち・みらい課	主査	公益社団法人ひょうご観光本部
小川晃平	主査	健康福祉課	主査	住民生活課
浦上美音	主査	会計課	主事	会計課
大塚吉将	主査	ひと・まち・みらい課	主事	ひと・まち・みらい課
澄田智洋	主事	農林政策課	主事	地籍課
松田涼誠	主事	住民生活課	主事	農林政策課
中野 優	主事	税務課	主事	健康福祉課
中山瑠菜	主事	教育課	主事	税務課
猪垣百々太	主事	住民生活課	主事	上下水道課
山本一政	(60歳到達)運転員	総務課	運転員	総務課
倉松五月	用務員	神河中学校	用務員	神崎小学校
岸上ひろみ	用務員	神崎小学校	用務員	神河中学校



役 場 退 職

氏 名	職 名	所 属
木 村 弘 美	参事兼保健師事業特命参事	健康福祉課
井 出 宏 子	課長補佐	総務課

注)再任用職員、会計年度任用職員は除いています。



役 場 新 規 採 用

氏 名	職 名	所 属	氏 名	職 名	所 属
林 亜里紗	主任保健師	健康福祉課	松 本 敬 大	主事	健康福祉課
新 樹	主事	教育課	松 本 陽 太	主事	ひと・まち・みらい課
竹 氏 優 真	主事	ひと・まち・みらい課	竹 内 佑 礎	主事	地籍課



新規採用職員メッセージ



はやし ありさ
林 亜里紗
(健康福祉課)

どの世代の方も神河町で安心して暮らしていけるよう住民の方々の健康をサポートしていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。



あらた いつき
新 樹
(教育課)

地元である神河町で働くことができ、とても幸せに思ひます。精一杯頑張りますので、どうぞよろしくお願ひいたします。



たけうち ゆうま
竹氏 優真
(ひと・まち・みらい課)

自分が生まれ、育ててくれた神河町に何か一つでも恩返しができるよう日々邁進してまいります。よろしくお願ひいたします。



まつもと たかひろ
松本 敬大
(健康福祉課)

私は神河町に住んだことはないのですが他の地域に住んだ経験を活かして神河町の皆さんに貢献できるよう精一杯頑張っていきます。神河町の皆様これからよろしくお願ひいたします。



まつもと ようた
松本 陽太
(ひと・まち・みらい課)

生まれ育った神河町で、働くことができ嬉しいです。明るく元気をモットーに住民の方に信頼される職員になれるよう精一杯頑張りたいと思ひます。



たけうち ゆうき
竹内 佑礎
(地籍課)

地籍課に配属になりました竹内と申します。いち早く慣れ、私の長所を生かせるよう頑張りますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

よろしくお願ひします!

最大290万円補助へ引き上げ! 若者世帯住宅補助事業のご案内

問 ひと・まち・みらい課 ☎34-0002

神河町では、若者世帯の経済的支援および定住を促進するため、さまざまな住宅支援を行っています。詳しくは役場ひと・まち・みらい課までご連絡ください。

対象世帯

- 申請日現在において、夫婦の合計年齢が80歳未満であり、夫婦が同居している世帯。
 - 申請日現在において、満18歳に達して最初の3月31日までの間にある、生計を一にし、かつ同居する子どもがいる世帯(妊娠している方も含む。)
- ※その他、事業によって世帯要件に収入、所得制限等がある場合があります。詳しくはホームページをご確認ください。

家を借りるなら… 家賃補助事業 毎月最大2万円

補助金額

家賃から4万円を控除した額と事業主(仕事先)から支給される住宅手当額を控除した額のいずれか低い額

補助期間

新婚世帯2年間、子育て世帯5年間 **最大7年間**
ひとり親世帯 お子様18歳になるまで

家をリフォームするなら… リフォーム支援事業 最大90万円

補助金額

- リフォームに係る費用の10分の1(上限50万円)
- 町内業者が施工すると20万円、町内の製材業者から兵庫県産材を調達し使用するとさらに20万円上乗せ

家を買う・建てるなら… 住宅取得支援事業 最大290万円 拡充

補助金額

- 住宅取得に係る費用の10分の1(上限100万円)
- 町内業者が施工すると50万円、町内の製材業者から兵庫県産材を調達し使用するとさらに40万円上乗せ
- 空き家の除却を行い、その土地に住宅を新築する場合、除却に要した費用の3分の1の額を上乗せ(上限100万円) **拡充**

提出方法

- ひと・まち・みらい課へ持参
申請に必要な書類はホームページからダウンロードできます。



JR利用に係る補助制度の継続について

問 ひと・まち・みらい課 ☎34-0002

JR播但線の維持・存続を図るため、令和8年度についても継続して実施することが決定しました。詳しい内容や申請書類についてはHPをご覧ください。

なお、申請書等の様式は、役場ひと・まち・みらい課の窓口、JR寺前駅、または町ホームページから取得してください。

※対象にならない場合、そのほかの条件については、HPをご覧ください。

特急はまかぜ利用促進補助金

- **対象者** 個人および町民によって構成された団体(4人以上)(町内に住所を有する)
- **補助対象経費** 寺前駅で降車となる特急はまかぜの普通乗車券および特急券購入費用
- **補助額** 補助対象経費の2分の1(10円未満切り捨て)個人は年間12,000円、団体は48,000円が上限
- **申請方法** 補助金交付申請書、購入経費を証する書類、会則もしくは規約(団体のみ)、アンケートを提出

JR播但線利用促進補助金

- **対象者** JR播但線の新野駅、寺前駅、長谷駅を発着地として往復利用する方(町内に住所を有する)
- **補助対象経費** 播但線を含む普通乗車券などの購入に要した経費
- **補助額** 補助対象経費の2分の1(10円未満切り捨て)但し、1人につき同一月内3,000円を上限とする
- **申請方法** 補助金交付申請書、普通乗車券等の利用区間、購入経費を証する書類、アンケートを提出

遠距離通勤・通学等補助金

- **対象者** 播但線の新野駅、寺前駅、長谷駅から50km以上の通勤・通学をしている方。寺前駅から和田山駅間を利用して通勤・通学をしている方(町内に住所を有する)
- **補助対象経費** 定期乗車券購入費用相当額の一部
- **補助額** 月5,000円を上限(但し、月当たりの購入費用が5,000円を下回る場合はその額)
- **申請方法** 補助金交付申請書、定期券の利用区間・購入金額を証する書類、在学・在職証明書、アンケートを提出

◆問合せ・提出先

ひと・まち・みらい課

〒679-3116 神河町寺前64番地

☎34-0002 ☎34-0691

☑ hitomachimirai@town.kamikawa.hyogo.jp



後期高齢者
医療制度

令和8・9年度の保険料率が改定されました

問 住民生活課 ☎34-0962

兵庫県後期高齢者医療広域連合(コールセンター) ☎078-326-2021

後期高齢者医療制度の保険料を算定する基準である保険料率(均等割額と所得割率)は2年ごとに見直されます。

～令和8年度から子ども・子育て支援金制度が創設されました～

令和6年6月12日に「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」が公布され、令和8年度から「子ども・子育て支援金制度」が創設されました。

「子ども・子育て支援金制度」とは、子育て施策の拡充のため、全世代・全経済主体が子どもや子育て世帯を支える仕組みとして、後期高齢者医療制度を含む全保険者が医療保険の保険料と併せて支援金を拠出する制度です。そのため、後期高齢者医療制度においても、令和8年度から従来の医療分に加えて、「子ども・子育て支援(納付)金」をご負担いただくこととなります。

兵庫県後期高齢者医療広域連合の保険料率

医療分	均等割額	所得割率	賦課限度額
令和8・9年度	58,427円	10.77%	85万円
令和6・7年度	52,791円	11.24%	80万円
子ども分(※1)	均等割額	所得割率	賦課限度額
令和8年度	1,351円	0.24%	2.1万円

(※1)「子ども・子育て支援(納付)金分」を「子ども分」と表記しています。子ども分は令和8年度から令和10年度にかけて1年ごとに見直されます。

兵庫県の令和8年度保険料の計算方法

年間の保険料は被保険者一人ひとりが等しく負担する「均等割額」と前年の所得に応じて負担する「所得割額」を合計します。

(医療分)

均等割額	+	所得割額	=	保険料額(年額)
58,427円		(総所得金額等(※2) - 43万円) × 所得割率10.77%		(上限85万円)

(子ども分)

均等割額	+	所得割額	=	保険料額(年額)
1,351円		(総所得金額等(※2) - 43万円) × 所得割率0.24%		(上限2.1万円)

(※2) 総所得金額等とは、収入額から次の控除額を引いた金額です。(公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費。ただし、所得控除額(社会保険料控除額、扶養控除額等)は含みません。)

保険料額の通知について

個人ごとの保険料額は7月中旬頃に送付する保険料額決定通知書でお知らせします。



所得の低い方の軽減(令和8年度)

同一世帯内の被保険者と世帯主の令和7年中の総所得金額等の合計額が、次の基準額以下の場合、均等割額が軽減されます。

総所得金額等(被保険者全員+世帯主)が次の基準額以下の世帯	軽減割合(軽減後均等割額:年額)		
	基礎控除額(43万円) +10万円×(年金・給与所得者数-1)※3	7.2割(※4)	医療分 16,359円
7割		子ども分 405円	
基礎控除額(43万円)+31万円×被保険者数 +10万円×(年金・給与所得者数-1)※3	5割	医療分 29,213円	計 29,888円
		子ども分 675円	
基礎控除額(43万円)+57万円×被保険者数 +10万円×(年金・給与所得者数-1)※3	2割	医療分 46,741円	計 47,821円
		子ども分 1,080円	

※65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大15万円を控除し、軽減判定します。

(※3)年金・給与所得者とは、同一世帯内の被保険者と世帯主のうち給与所得または公的年金等所得およびその両方がある者をいいます。

(※4)医療分7割軽減対象者は、令和8・9年度のみ特例措置により7.2割軽減となります。(※子ども分は、特例措置がないため7割軽減となります。)

被扶養者であった方の軽減

制度に加入する前日に、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者であった方は、所得割額がかからず、後期高齢者医療制度の被保険者となってから2年間は均等割額が5割軽減され、医療分の年額が29,213円、子ども分の年額が675円となります。

なお、国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた方は対象となりません。

※被扶養者であった方でも、世帯の所得が低い方の軽減を受けることができます。ただし、両方受けることができる場合は、軽減割合の高い方が適用されます。

国民健康保険被保険者 後期高齢者医療被保険者 の方の人間ドック助成を行います

問 住民生活課 ☎34-0962

神河町国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入されている方が人間ドックを受診される際に助成を行っています。

- ◆ **対象者** ○満30歳以上の国民健康保険被保険者 ○後期高齢者医療被保険者
(町ぐるみ健診を受診されない方)
- ◆ **助成額** 20,350円(同一年度につき1人1回まで)
- ◆ **持参物** ○資格確認書または資格情報のお知らせ ○本人確認書類(マイナンバーカード・免許証等)
※公立神崎総合病院以外で受診された場合は、受診された際の領収証、人間ドックの結果表、通帳、印鑑をご持参の上、申請してください。
- ◆ **申請場所** 住民生活課・神崎支庁舎
- ◆ **その他** 今年度に町ぐるみ健診を受診される予定の方は、助成の対象となりませんのでご注意ください。

生活習慣病は、突然発病するのではなく、少しずつ進行していきます。健康増進と疾病の早期発見のために年に1回の健診を受診しましょう。

町内すべての事業所が対象になります!

経済センサスー活動調査が実施されます

問 総務課 ☎34-0001

◆6月1日現在で全国一斉に行われます

この調査は、5年ごとに行われ、すべての産業分野における事業所・企業の経済活動の状況を全国的・地域別に明らかにするために実施される重要かつ大規模な統計調査です。

◆5月中旬から調査員がお伺いします。

調査票が届きましたら、同封されている「調査票の記入のしかた」をご覧のうえ、インターネット回答、郵送回答、調査員へ提出のいずれかの方法でご回答ください。

※回答いただいた内容は、「統計法」という法律の規定により、適正に管理されます。調査へのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

今を知る。
未来の力になる。
調査期日
6月1日

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村

子ども悩み相談事業 — 気軽に、無料、秘密を守ります —

問 教育課 ☎34-0212

子どもの悩みは、子どもの問題であると同時に親の問題でもあります。
子どもに行動上の問題のきざしがあれば、早い時期にご相談ください。

令和7年度の相談内容と件数(令和7年4月～令和8年3月)

内 容		いじめ・不登校	学業・進路	友人関係	虐待 家庭・子育て・	発達障害等	身心の健康・保健・	暴力行為	非行・不良行為・	学校・教職員 との関係	その他	合 計
		件数		2	0	1	3	1		21	0	0
相 談 対 象 者	幼	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0
	小	1	0	0	2	0		2	0	0	0	5
	中	1	0	1	1	1		18	0	0	0	22
	高	0	0	0	0	0		1	0	0	0	1
	他	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0

教育相談日

<電話相談> ☎ 26-1010 (内線 611)

毎週 平日(土日・祝日不可)
●9時～12時 ●13時～16時
※ただし、不在時があります。

<面接相談>

毎週 平日(土日・祝日不可)
●9時～12時 ●13時～16時
※事前予約のお電話をお願いします。

神崎郡青少年育成センターは、青少年の非行防止・健全育成を関係機関・関係団体と連携、協力しながら総合的に推進していきます。

神崎郡青少年育成センター

〒679-2315 神崎郡市川町西川辺177 ☎26-1010(内線611)



令和9年4月から ケーブルテレビ事業の運営方法が変わります!

問 総務課 ☎34-0001

【ケーブルテレビ事業運営委託基本合意書の締結】

近年、テレビの視聴環境や利用スタイルは大きく変化し、インターネットの需要が急速に高まっています。また、物価や人件費の上昇により、事業を取り巻く環境も厳しさを増しています。こうした中、将来にわたって安定した情報通信基盤を維持していくことが、本町の重要な課題となっていました。

このような状況を踏まえ、インターネットのさらなる高速化やサービスの充実に対応しながら、安定した事業運営を図るため、姫路ケーブルテレビ株式会社へ運営を委託することが最適であると判断し、令和8年3月31日に「神河町ケーブルテレビ事業の運営委託基本合意書」を締結しました。



▲基本合意書を締結した神河町長山名宗悟と姫路ケーブルテレビ株式会社代表取締役社長岡久俊治様

【移行後のサービス概要】

移行時期は令和9年4月1日です。主なサービス内容は次のとおりです。

1. テレビサービス(地上波・BS・CS)は、これまでどおりご利用いただけます。
2. コミュニティチャンネル(11ch)はニュース番組を終了し、文字放送を中心に、夏まつりや運動会などの特別番組を引き続き放送します。
3. 姫路ケーブルテレビの地域情報番組「ひめチャン」の放送を開始します。
4. インターネットは、より高速な10ギガサービスを開始します。
5. 電話サービスとして、「ケーブルプラス電話」および「ケーブルライン」を開始します。

【住民説明会の開催】

移行に向けて、令和8年度中に町内在住の皆さまを対象とした住民説明会を開催します。サービス内容や料金、手続きなどについて詳しくご説明します。

なお、開催時期は9月頃から順次開催を予定しています。日程や会場などの詳細は、決まり次第お知らせします。

なお、ケーブルテレビ事業の移行に関するお問い合わせは、役場総務課(☎34-0001)までご連絡ください。

令和8年度 給食費無償化のお知らせ

問 神河町学校給食センター ☎32-0257

令和8年度は、国・県の補助金および物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して小学校・中学校・幼稚園の給食費を無償化します。

●月額給食費

	本来の給食費	令和8年度
小学校	5,300円	0円
中学校	5,800円	0円
幼稚園(第1子)	4,850円	0円
(第2子)	2,825円	0円
(第3子以降)	800円	0円



○給食費は、食材の原材料費の購入に使用しています。

妊娠・出産・子育てを応援する新制度のお知らせ

問 すくすく子育て家庭センター(健康福祉課) ☎32-2421

妊娠を望む方へ 令和8年4月1日～ 妊活カップル応援事業が始まります

不妊検査・特定不妊治療(体外受精・顕微授精)・不育症検査、治療を受ける方に対して、費用を助成します。

NEW 不妊検査

対象者

・妻の年齢が43歳未満の町内在住夫婦(事実婚含む)

対象となる検査

・令和8年4月1日以降に受診した医療保険が適用されない不妊検査

助成額

・かかった費用×7/10(上限3万円)

回数

・1組につき1回のみ

詳細については、神河町のホームページまたはすくすく子育て家庭センターまでご連絡ください。



NEW 特定不妊治療

対象者

・町内在住夫婦(事実婚含む)

対象となる治療

・令和8年4月1日以降に受診した医療保険が適用された体外受精・顕微授精

応援金額

・健康保険の高額療養費自己負担限度額が

8万円以上の場合：8万円

8万円未満の場合：5万円

回数

・年間3回まで

不育症

対象者

・妻の年齢が43歳未満の町内在住夫婦(事実婚含む)

対象となる治療・検査

・医療保険が適用されない検査・治療

助成額

(検査)

・かかった費用×7/10

(治療)

・かかった費用×1/2

回数

・年間1回まで

妊娠中の方へ 妊婦健康診査の助成額が変わります

妊婦健康診査の助成額が、「2万円分」引き上げられます。



実施日	令和8年3月31日まで	令和8年4月1日以降
助成金額	上限10万円	上限12万円



利用方法も変更となります

助成券:14,000円×2枚、11,000円×2枚、5,000円×10枚

補助券:1,000円×20枚

○助成券のみの利用・助成券+補助券の利用

×補助券のみの利用・14回を超える利用

子育て中の方へ



NEW 1か月児健康診査の助成が始まります

生後1か月頃の子どもの身体発育状況や栄養状態を確認し、身体の異常を早期発見するための健診です。

対象：令和8年4月1日以降に受診し、神河町に住民登録のあるお子さま

助成額：6,000円

※対象となる方へは、妊娠8か月頃の訪問にて、助成券をお渡しいたします。

NEW 5歳児健診が始まります

言語の理解力や社会性が高まる時期に、全5歳児を対象に、健診を実施します。

開催日：7月29日、11月18日、令和9年2月17日午後

対象：令和3年4月生まれ～令和4年3月生まれ

場所：神崎支庁舎

※対象の方には、個別に案内を送付します。

NEW 紙おむつを配布します

令和8年4月1日以降に生まれたお子さまに対し、保健師が産後の訪問時に紙おむつをお渡しいたします。



自分の体調管理のために、 年に一度は健診を受けましょう

～令和7年度 町ぐるみ健診結果の概要～

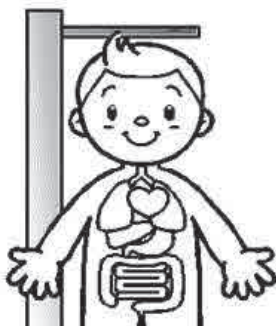
問 健康福祉課 ☎32-2421

昨年度に実施した町ぐるみ健診の結果をお知らせします。令和6年度における国民健康保険の一人当たりの医療費は、3年連続で県下ワースト2位となっています。医療費の内訳では、慢性腎臓病(人工透析を含む)や心疾患の手術で高額となっています。慢性腎臓病は成人の5人に1人になるといわれており、糖尿病や高血圧、脂質異常症などの生活習慣病が関係しています。健診結果は、経年的な変化をみて、病気の予防だけでなく『重症化予防』を心掛けましょう。

また、【令和8年度 神河町 町ぐるみ健診のご案内】はご確認いただけましたか?年に一度は健診を受けて、あなた自身やあなたに関わるすべての人が、健康で笑顔あふれる毎日を送れるよう、健康管理に努めましょう!

項目別要精検・異常率 前年度より、糖尿病・腎臓病の異常率が増えています。

- ◎総受診人数／
1,994人 (男783人・女1,211人)
- ◎特定基本健診受診人数／
1,736人 (男676人・女1,060人)
- ◎平均年齢／
68歳 (男70歳・女67歳)



メタボリックシンドローム		
受診人数	該当率	該当人数
1,142人	17.2%	(196人)
基準該当	7.9%	(90人)
予備群該当	74.4%	(850人)
非該当	0.5%	(6人)
判定不能		
受診人数	該当率	該当人数
1,736人	10.6%	(184人)
B やせ		
M 肥満	22.4%	(388人)
I		

特定基本健診 - 項目別異常率 -		
健診名	健診結果異常率	受診人数
血圧	19.2% (333人)	1,736人
脂質	18.3% (317人)	1,736人
心電図	6.3% (29人)	464人
眼底	0.3% (1人)	364人
糖尿病	5.2% (91人)	1,736人
血清尿酸(痛風)	2.4% (42人)	1,736人
貧血	5.8% (24人)	413人
肝臓	4.8% (83人)	1,736人
腎臓	9.1% (158人)	1,736人

受診人数 1,736人	
A 異常認めず	2.3% (40人)
C 要指導	17.1% (297人)
E 要治療	25.5% (443人)
F 要継続医療	55.1% (956人)

がん検診等 - 検診別要精密検査率 -		
検診名	要精密検査率	受診人数
胸部検診	1.6% (21人)	1,274人
喀痰検査	0.0% (0人)	2人
胃部検診	16.5% (34人)	206人
大腸検診	5.6% (65人)	1,167人
肝炎ウイルス検診	0.0% (0人)	55人
前立腺検診	5.3% (18人)	340人
骨粗しょう症検診	9.2% (8人)	87人
腹部超音波検診	4.9% (4人)	82人
ABC検診	11.6% (8人)	69人
腫瘍マーカー検査	11.0% (72人)	655人

令和7年度 住民健診(項目別) 受診状況

検診種別	受診者数			
	R6(人)	R7(人)	増減(人)	
町ぐるみ健診	全受診者	2023	1994	-29
	特定(基本)健診	1773	1736	-37
	肺がん検診	1352	1274	-78
	胃がん検診	257	206	-51
	大腸がん検診	1194	1167	-27
	肝炎ウイルス検診	114	55	-59
	前立腺がん検診	396	340	-56
	A B C 検診	72	69	-3
婦人健診	子宮頸がん検診	341	335	-6
	乳がん(マンモグラフィ)検診	408	400	-8
	骨粗しょう症検診	372	343	-29

令和7年度のがん検診の結果で、要精密と診断された方は、医療機関に受診されましたか?昨年度も数名の方が、がんが発見され、早期治療につながっています。

まだ、受診されていない方は、自己判断で放置しないで、必ず受診しましょう。

**生活習慣病の早期発見・
重症化予防のために
毎年の健診が大切!!**

骨髄バンク登録にご協力ください

問 健康福祉課 ☎32-2421

神河町は「骨髄等移植ドナー助成制度」を令和8年度から始めます。ドナー登録のための通院などにかかる経費を助成します。骨髄移植を待つ患者さんにとって、あなたの登録が大きな希望になります。

骨髄バンクとは

白血病などの患者さんと、骨髄を提供するドナーをつなぐ公的な仕組みです。ドナーが見つかる確率は数百～数万分の1。多くの方の登録が命をつなぎます。

神河町骨髄等移植ドナー助成制度

骨髄などの提供にかかる通院等の日数 × 2万円(上限20万円)を助成します。

ドナー登録の条件

- ・骨髄・末梢血幹細胞の提供の内容を十分に理解している方
- ・年齢が18歳以上、54歳以下で健康状態が良好な方
- ・体重が男性45kg以上／女性40kg以上の方
- ※健康状態等によりご登録いただけない場合もあります。

ドナー登録会

5月22日(金曜日) 献血に併せて開催します。
姫路みゆき献血ルームでは、常時ドナーのご登録が可能です。



▲日本骨髄バンク



▲神河町HP

献血のお知らせ

献血へのご協力をお願いします。

時 5月22日(金)

場 役場神崎支庁舎 10時～11時30分
役場本庁舎 13時30分～16時

【400mL献血対象年齢】

17～69歳(男性)・18～69歳(女性)

※65歳以上の方は、60～64歳の間に
献血経験がある場合に限りです。



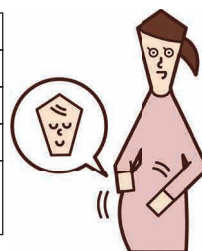
RSウイルス感染症(呼吸器感染症)予防

問 健康福祉課 ☎32-2421

RSウイルスとは、乳幼児を中心に非常に広く感染するウイルスで、発熱、咳、鼻水などの風邪症状を引き起こし、特に生後間もない乳児では細気管支炎や肺炎に重症化することがあります。1歳までに半数以上、2歳までにほぼ100%の乳幼児が感染すると言われています。

高齢者では肺炎等による重症化で長期入院や要介護状態になる場合もあります。

妊婦 接種	対象者	妊娠 28 週から 36 週 6 日の間にある妊婦
	自己負担	無料
	使用ワクチン	組換え RS ワクチン (アブリスボ)
	接種回数	1 回
	接種場所	町内医療機関では公立神崎総合病院が実施 町外医療機関で接種する場合は、健康福祉課で申請が必要です。



【神河町独自事業】

高齢者 接種	対象者	60 歳以上かつ基礎疾患を有する方
	助成金	1 万円
	使用ワクチン	組換え RS ワクチン (アブリスボ または アレックスビー)
	接種回数	1 回
	接種場所	町内医療機関 ※町外医療機関で接種した場合は、全額自己負担していただき、後日還付になります。(領収書・予防接種済証・振込口座が分かるものなど持参)



【神河町独自事業】

新生児・乳児 投与	対象者	1 歳未満の乳児 (健康保険適用者を除く)
	自己負担	1 万円
	注射薬	抗体製剤バイフォータス
	投与回数	1 回
	接種場所	公立神崎総合病院 ※他の医療機関では取り扱っていません。



令和8年度 アルコール関連相談のご案内

問 健康福祉課 ☎32-2421

お酒の悩みはありませんか？
断酒会会員による個別相談を行っています。
ひとりで悩まず、一度相談してみませんか？
秘密は厳守します。相談は無料です。

対象

アルコール関連で相談したい本人・家族・支援者等

アルコール問題があって
生活・家族が困っている
でも、誰にも相談できない(´_´)
一度話を聞いてみようかな・・・

分かっているけど
やめられない
どうしたらいいのかなあ

【日 時】

受付時間 9時 5分～10時30分 原則第2水曜日
相談時間 9時15分～11時15分

令和8年	5月13日(水)	令和9年	1月13日(水)
	6月10日(水)		2月10日(水)
	7月 8日(水)		3月10日(水)
	8月12日(水)	※都合により中止となる 場合があります。	
	9月 9日(水)		
	10月14日(水)		
	11月11日(水)		
	12月 9日(水)		



令和8年度 こころのケア相談

問 健康福祉課 ☎32-2421

こころの病気やこころの健康について、**精神科医師による個別相談**を行っています。

ご本人に限らず、ご家族や支援者の方の相談も受け付けています。

お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。相談は無料です。

こんなときは相談してください

※ご家族の方も一人で悩まずご相談ください。

こころが傷つき、生活のしづらさや、生きづらさを感じている。

アルコール問題があり、生活・家族が困っている。

ストレスなどにより眠れない、食欲がない。

職場に行けない。

物忘れが目立ち、生活に支障がある。

気分が重く、何もする気になれない。

【日 時】

受付時間 9時15分～10時45分 原則第2水曜日

令和8年	5月13日(水)	令和9年	1月13日(水)
	6月10日(水)		2月10日(水)
	7月 8日(水)		3月10日(水)
	8月12日(水)	※都合により中止となる 場合があります。	
	9月 9日(水)		
	10月14日(水)		
	11月11日(水)		
	12月 9日(水)		



【会 場】兵庫県中播磨健康福祉事務所(福崎保健所) 〒679-2204 神崎郡福崎町西田原235

【申込先】福崎保健所 地域保健課 ☎22-1234

※事前予約制です。2日前までに電話等でお申し込みください。

神河町公式SNS ご登録をお願いします!

問 総務課 ☎34-0001

神河町では、行政情報を含む神河町全体の情報発信を積極的に行うため、Instagram(インスタグラム)やX(エックス)などのSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を活用しています。

神河町からの大切なお知らせ、イベント情報や季節の情報、時には防災・緊急情報をお届けしていますので、ぜひ公式アカウントへのご登録をお願いします!



Instagram(インスタグラム)

名前 兵庫県神河町公式[kamikawa_hyogo]
ユーザーネーム @kamikawa_hyogo
URL https://www.instagram.com/kamikawa_hyogo



Facebook(フェイスブック)

Facebookページ名 兵庫県神河町(Kamikawa, Hyogo)
ユーザーネーム @kamikawa.hyogo
URL <https://www.facebook.com/kamikawa.hyogo>



LINE(ライン)公式アカウント

アカウント名 兵庫県神河町(Kamikawa)
アカウントID @kamikwa_hyogo
URL https://page.line.me/kamikawa_hyogo



X(エックス)

名前 兵庫県神河町(Kamikawa)
ユーザー名 @kamikawa_hyogo
URL https://x.com/kamikawa_hyogo



YouTube(ユーチューブ)

チャンネル名 兵庫県神河町
ハンドル名 @KamikawaHyogo
URL <https://www.youtube.com/@KamikawaHyogo>

LINE公式アカウントでは、毎日夜7時30分に防災行政無線による定時放送の内容をメッセージ配信しています。(年始を除く)

令和8年度 狩猟免許試験のご案内

問 農林政策課 ☎34-0960

兵庫県では、今年度も次のとおり狩猟免許試験を実施します。
多くの方が免許を取得されますよう、ご案内いたします。

【狩猟免許とは】

狩猟期間中にシカやイノシシなどの狩猟鳥獣を捕獲するのに必要な資格です。
また、県や市町の許可を受けて実施する有害鳥獣捕獲にも原則必要です。

【狩猟の楽しみと公益性】

狩猟は、ハンティングや料理を楽しむという魅力のほか、農林業被害を与える野生動物の生息頭数を適正に管理するという公益性も兼ね備えています。



【免許の種類】

- 網猟(主に鳥類)
- わな猟(獣類のみ)
- 第一種銃猟(装薬銃、空気銃)
- 第二種銃猟(空気銃)

【試験の日程と場所】

◆第1期(1回目～5回目)

◇ 申込期間 ● 5月11日(月)～5月22日(金)

◇ 知識・適性・技能試験日および場所

- 6月28日(日) 養父市
- 7月4日(土) 洲本市★
- 7月11日(土) 姫路市※
- 7月18日(土) 神戸市※
- 7月20日(月) 西宮市 ※網は11日と18日のみ実施 ★4日はわなのみ実施

◆第2期(6回目～9回目)

◇ 申込期間 ● 7月21日(火)～7月31日(金)

◇ 知識・適性・技能試験日および場所

- 8月28日(金) 神戸市
- 9月5日(土) 神戸市
- 9月12日(土) 神戸市※
- 9月18日(金) 姫路市※ ※網は12日と18日のみ実施

◆第3期(10回目)

◇ 申込期間 ● 10月5日(月)～10月16日(金)

◇ 知識・適性・技能試験日および場所

- 11月14日(土) 神戸市※ ※網の実施なし



問 兵庫県 環境部 自然鳥獣共生課 ☎078-362-9084

初心者狩猟免許講習会案内

狩猟免許試験を受験される方を対象に、一般社団法人兵庫県猟友会が知識・技能に関する講習会を実施する予定です。
日時、場所については、5月頃に兵庫県猟友会のホームページでお知らせ致しますので、各自ご確認ください。

問 (一社)兵庫県猟友会 ☎078-361-8127

農地の賃借料情報の提供について

問 神河町農業委員会(農林政策課内) ☎34-0960

農地法の改正により、農業委員会は、地域における賃料の目安となるよう、実勢の賃借料情報を提供することになりましたので、令和7年中の町内の賃貸借・使用貸借の状況についてお知らせします。【参考】町内の使用貸借件数(無償)

町内の賃貸借契約平均賃料(年10アール当り)

農地区分	平均額	最高額	最低額	件数
田	10,221円	13,536円	6,906円	2件
畑	—	—	—	—

農地区分	筆数
田	553筆
畑	18筆
合計	571筆



農地の貸し借りについて(農地中間管理事業による利用権設定)

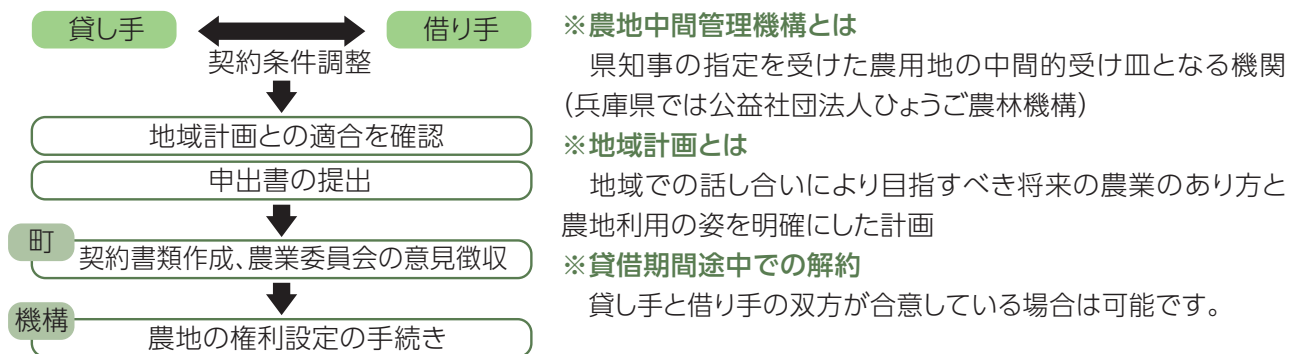
問 農林政策課 ☎34-0960

農業経営基盤強化促進法の改正により、貸し手と借り手の相対による利用権設定の手続きが廃止され、令和7年4月以降の農地の貸し借りは、**農地中間管理事業(農用地利用集積等促進計画による貸付者と借受者との間に農地中間管理機構を経由する貸借)**または**農地法第3条許可(貸付者と借受者との相対での農地貸借)**のいずれかの手続きが必要となります。

● 農地中間管理事業による利用権設定について

- 農地中間管理事業による利用権設定は、兵庫県知事の認可・公告によって権利が設定され手続きが完了しますので、申出を受付けてから利用権設定開始まで3~4か月程度かかります。
- 共有名義の農地、未相続の農地など、複数の人が権利を持つ農地を貸付ける場合は、権利者の過半の同意が必要です。
- 相続登記がされていない農地の場合、申請人との相続関係が分かる書類(相続人申出書等)の提出が必要です。
- 機構の借受期間は、原則として10年以上です。
- 地域計画に位置付けがない担い手への貸し付けは、別途町への確認、調整が必要です。

※農地法第3条による手続きについては農業委員会事務局へお問い合わせください。



● 提出期限

契約の始期が令和8年10月1日の場合 **令和8年6月15日(月)**
 契約の始期が令和9年3月1日の場合 **令和8年11月16日(月)**

● 提出場所及びお問い合わせ

農林政策課 ☎34-0960

戸籍のフリガナ制度について

問 住民生活課 ☎34-0962

戸籍法の改正により、5月26日以降、戸籍に氏名のフリガナが記載されるようになります。本籍地の市区町村から送付しております「フリガナの通知書」の内容を今一度ご確認ください。(神河町からは、令和7年8月発送済です。)

■ 確認いただきたいこと

通知書に記載されているフリガナに誤りがないかご確認ください。
 (特に「ヤ・ユ・ヨ・ツ」等の小文字や、濁点の有無にご注意ください)

■ 内容に誤りがある場合

期日までに届出が必要です。※届出がない場合は、通知書に記載されているフリガナが、そのまま戸籍に記載されます。

・届出期限:5月25日(月)まで

・届出方法:通知書をご持参のうえ、住民生活課または健康福祉課までお越しください。※マイナポータルからオンライン申請も可能です。

■ 内容に誤りがない場合

届出は不要です。

戸籍にフリガナが記載されます

(戸籍の写しイメージ) 全部事項証明

フリガナを記載します

フリガナの届出は 書面、マイナポータル どちらからでも OK

1年以内に届出がなければ 市区町村長がフリガナを記載します

詳細については、法務省サイト <https://www.moj.go.jp/MINJI/furigana/index.html> をご覧ください。